

2018年12月4日

立憲民主党
代表 枝野幸男 様

日本労働組合総連合会
会長 神津 里季生

日EU経済連携協定に係るILO中核8条約に関する要請書

連合は、経済を持続的・安定的な成長軌道に乗せ、雇用の創出・維持をはかる上で主要な貿易相手国である日本とEUとの経済連携体制の構築は重要であり、また、国際社会において保護主義が台頭する中、世界のGDPの約3割を占める日本とEUが経済連携協定を締結することは自由貿易の推進にとって大きな意義を持つと考えております。

一方、本協定の第16章「貿易及び持続可能な開発」には、ILO中核的労働基準の尊重・履行が盛り込まれているものの、わが国はILO中核的労働基準8条約のうち2条約が未だ未批准であり、また、批准済であるものの十分に履行されていない条約も存在します。

本協定は、第197回臨時国会にて承認案・関連法案が提出されることとなっておりますが、同章の実効性確保や、わが国およびEUにおける本協定の円滑な承認に向け、下記の通り要請致します。

記

1. ILO中核的労働基準8条約における未批准条約の早期批准について

未批准の2条約（第105号：強制労働廃止、第111号：雇用及び職業についての差別待遇）について、早期批准に向けた具体的な対応を行う。

2. ILO中核的労働基準8条約における批准済条約の履行について

批准済であるものの公務員制度において履行がされていない2条約（第87号：結社の自由及び団結権保護、第98号：団結権及び団体交渉権）について、履行に向けた具体的な対応を行う。

3. 第16章「貿易及び持続可能な開発」における労働監督機能の実効性確保について

労働監督機能の実効性確保に向け、国内諮問機関及び市民社会との共同対話における労働者団体の参画を前提に、専門委員会も含めた体制整備について具体的な検討を進める。

以上